

政令番号330 ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(令和4年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	9.0E-1			0.9		1.5E+1	15.0	15.9
8	茨城県	2.0E-1			0.2		2.3E+1	23.0	23.2
9	栃木県	1.2E+1			12.0		4.8E+2	480.0	492.0
10	群馬県	1.7E+0			1.7		4.4E+2	440.0	441.7
11	埼玉県								
12	千葉県						1.2E+1	12.2	12.2
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県						3.0E+2	300.0	300.0
20	長野県								
21	岐阜県						9.3E+3	9,343.0	9,343.0
22	静岡県						1.2E+1	11.5	11.5
23	愛知県						1.2E+2	120.0	120.0
24	三重県						2.5E+1	24.5	24.5
25	滋賀県	1.1E+1			11.0				11.0
26	京都府								
27	大阪府						9.9E+2	988.0	988.0
28	兵庫県						5.6E+2	557.0	557.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						2.2E+2	224.0	224.0
34	広島県								
35	山口県		7.9E+0		7.9				7.9
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						5.0E+2	500.0	500.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		2.6E+1	7.9E+0		33.7		1.3E+4	13,038.2	13,071.9

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。